



広報

りしり

平成11年

4月号

No.338



スキー記録会(3月7日)

人のうごき

世帯数	1,359	(+1)
人口	3,935人	(+11)
男	1,943人	(+7)
女	1,992人	(+4)

平成11年2月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2~15... 平成11年度町政執行方針
- 16~21... 平成11年度教育行政執行方針
- 22... ご存じですか ふるさと定住促進制度
- 23... 国民健康保険の被保険者証が変わります
- 24... 犬の飼い主のみなさまへ
おとしよりの医療費が変わります
施設使用申請書への押印見直しについて
- 25~26... お知らせ
- 27... わが家のアイドル
- 28... りしりの博物誌(利尻の語り 127)
- 29... 消防だより
- 30... 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在1,714日

平成十一年度 町政執行方針

利尻町長 田島 順逸



平成十一年度第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、私の基本的な方針を申し上げ、議会議員の皆さん、町民皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思っております。

今日、わが国の経済は、バブル崩壊により、金融機関の相次ぐ破綻などに端を発し、企業の経営不振等大変な経済危機を迎えております。このため、国においては景

自覚し、簡素で効率的な行政運営に努めなければなりません。

また、二十一世紀は介護の時代といわれております。

本町においても高齢化時代を迎え、高齢者の自立を支援する介護保険制度の実施に向けての要介護者の認定作業も本年後半から始まります。

誰もが安心して暮すことができる町づくりのため、制度の円滑な運営に向けての取り組みと積極的な福祉施策を進めてまいります。

平成十一年度第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、私の基本的な方針を申し上げ、議会議員の皆さん、町民皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思っております。

こうしたなかで、来たるべき二十一世紀を展望し、国においては省庁再編、規制緩和策などの行政改革を行っており、地方においても住民意識がますます多様化、高度化し、市町村の果たす役割が重要性をますます増して、これまでも

増して、自主、自律する地域づくりを目指した地方分権時代の新たな役割を担う責任を

限られた財源の中で、効率的、効果的施策の取捨選択と徹底した経常経費の節減に努める一方、産業基盤の強化、福祉医療対策、生活環境、防災、消防、教育環境等の整備充実

まず、水産業については、依然として厳しい現状にあり、沿整事業等による漁場造成を

はじめ、適切な漁場管理に努め、「つくり育てる漁業」をより推進するため、各種施策・事業を積極的に実施してまいります。

特にウニ資源については、種苗生産センターからより健苗サイズの種苗放流と、徹底した資源管理が図られるよう努めてまいります。

また、少子高齢化、核家族化等による家庭や地域社会を取り巻く環境が変化する中で、増加する入居待機者に対応す

るため、本年度特別養護老人ホームショートステイの増設を図りたいと思っております。

観光にあつては、地域経済への波及効果が大きく、水産業に次ぐ産業として位置付け、観光資源の開発施設整備に努めてまいります。

さらに、本年度は利尻空港のジェット化が予定されており、新たな観光客の増加が期待されることから、関係機関との連携を図り、受け入れ体制に万全を期すると共に、水産物の流通対策にも取り組んでまいります。

なお、昨年度から町民皆様や町内各職場等のご理解、ご協力をいただき「声かけ運動」を進めておりますが、本年も一層「一声から」の当運動によって、心の輪が町内はもちろん、町外からの観光客等の皆さんにも、限りなく広がっていくことを願っております。

近年、物質的な豊かさから心のゆとりと潤いなど、心の豊かさや信じ合える連帯感が失われつつあると言われてお



ります。

また、核家族化や高齢化社会の今日、共に信じ合い、共に助け合い、より明るく住みよい町づくりを推進してまいりたいと思っております。

また、本年度からスタートする、「未来に誇れる町づくりをめざして」を目標とした第四次総合振興計画を基調とし、わが利尻町に住んでよかつたと実感できるような町づくりに向けて、町民皆様のご理解とご協力を得ながら、生き生きとした心ふれあう町づくりのため諸施策を積極的に実施してまいります。

尚また、本年は利尻町開基一〇〇年の記念すべき年であり、日本海の厳しい荒波と戦い、風雪に耐えながら想像を絶する苦難と不断の努力により、郷土を切り開いてきた多くの先人を偲び、その労苦に感謝し、先人の不撓不屈の精神を受け継ぎ、利尻町二世紀の町づくりの出発点としての記念

式典と記念事業を実施してまいります。

本年も、国内経済の低迷により町政を取り巻く環境は、依然として厳しい現状にありますが、多様化する行政需要に適切に対応するため、次に申し上げる事項について、町民皆様の負託に応えるよう、全力を尽くしてまいります。

町財政について

はじめに町財政について申し上げます。

国の平成十一年度一般会計予算は、現下の厳しい経済金融情勢を踏まえ、前述した通り景気回復を最優先に平成十年度第三次補正予算と一体的な「十五ヵ月予算」の考え方の下、財政構造改革法の凍結を受けて積極型予算を編成し、対前年度比五・四％増の八十一兆八千六百一億円と高い伸び率の予算となっております。歳出面を見ますと、景気回

復に配慮し、政策的経費にあたる一般歳出予算は対前年度比五・三％増の四十六兆八千八百七十八億円と第二次石油危機以来の二十年ぶりの高い水準となっております。このうち公共事業費は対前年度比十％の伸びを示しております。

一方、歳入面では、景気低迷と減税による税収減による過去最高の三十一兆五百億円の国債を発行し、歳入の国債依存度は三十七・九％に上昇し、一段と財政の硬直化が進む予算内容となっております。

このような状況の中で、平成十一年度本町の財政運営については、歳入の大宗を占める地方交付税が、国の歳出上での割合では対前年度比十九・一％の伸びとなっているものの、大都市部における大幅な税収不足の影響による補てん財源として見込まれており、本町の場合において、公債費の元利償還分の伸びはあるものの、算定方式の見直し、北海道特例の廃止等により増額は見込めない状況にあります。



また、自主財源である町税については、沿岸漁業の不振による漁業所得の減少と町民税の特別減税の実施、さらに法人税の減収など財政環境は極めて厳しい現状にあります。が、多様化する行政需要に対応するため、町政の抱える緊急かつ重要な課題に積極的な取り組みとともに、引き続き財政の健全化、対応力の回復と財源の重点的かつ効率的な活用に努め、限られた財源の中で、各施策の緊急性、重要性を考慮し、効率的、効果的

に財政投資を行うとともに、一層事務事業の見直しと合理化を進め、行政コストの低減を図ると共に、環境の変化に柔軟に対応できる財政基盤の確立に努めてまいります。

以上の状況を踏まえ、平成十一年度一般会計予算は、四十三億四千六百九十三万一千円で緊縮型の予算編成ですが、水産振興等をはじめ、観光振興、定住対策、下水道等生活環境整備、福祉対策、教育施設整備等、町政各般にわたり積極的な事業実施に向け取り組んでまいります。

また、各特別会計、企業会計においても当該会計の趣旨を踏まえ、経営状況等について十分な分析を行い健全経営に努めてまいります。

職員の服務と研修について

次に職員の服務と研修について申し上げます。

各地において、公務員の行政に対する信頼を失墜させるような事件が依然として発生していることは、町民の信任を受けて公務に従事する職員として最悪の恥じるべきことであり、行政に対する信頼を損ないかねない結果となっていることは、誠に遺憾であります。

申すまでもなく公務員は、全体の奉仕者としての自覚のもと、公共の利益のため、職務に専念しなければなりません。

本町の職員は、一人ひとりがこうしたことの重要性を認識し、今後も綱紀粛正を図り、公正且つ公平な町政の推進に努めてまいります。

今日、国内経済情勢は、景気低迷、雇用不安等依然として厳しい状況の中で、活力溢れる豊かな利尻町を築くために一層職員の意識改革と、資質の向上を図られるよう職員の理解と協力を得たい思っております。

また、「声かけ運動」の趣旨に沿って職員一人ひとりが気

軽に声をかけ合う姿勢は、町民皆様との連帯感を生み、心豊かで、より社会生活の向上と充実が図られ心が触れ合う地域づくりが推進できるものと確信しております。

さらにまた、専門機関からの講師招へいにより、職員研修をはじめ、北海道自治政策研修センター等専門研修等に積極的に参加の機会を設け、より広い町行政に必要な知識の習得と幅広い人間形成に努めてまいります。

水産業について

次に水産業について申し上げます。

近年の漁業環境は、国内の外を問わず漁業秩序の枠組みや漁業資源の減少など非常に厳しい現状にあります。

こうした中であって、古くから有数の魚田と豊富な資源の恩恵を受けた、漁業によって発展してきた本町にとりま

しても、魚価の低迷、就業者の減少・高齢化の進行や漁業後継者の不足など依然として厳しい状況が続いております。しかし、長い間の懸案でありました日韓新漁業協定が、昨年の基本合意を経て本年一月に両国間の条約批准により発効したことから、当地域を含む北海道近海の資源や漁場の再生が期待される場所でもありますし、また数年前から海藻の着生状況も好転し、アワビ資源の回復も期待されるなど、海は着実に蘇りつつあります。

こうした現状を踏まえ、これまで積極的な漁業振興策を展開してまいりましたが、本年度も杳形、仙法志漁業協同組合とも連携を密にしながら、より適切な漁場管理を図り、水産資源の回復・維持に努めることはもとより、国・道のご支援も頂きながら名実共に「水産立町・利尻町」を堅持するための各種施策を講じてまいります。

まずはじめに、磯付漁業の振興であります。ウニにつきましては、生産額において本町の漁業生産の中で極めて高い比率を占めている重要資源であります。

ウニ資源の回復・増大は、漁業経営の安定を図るうえで最も重要なことでもあります。増設いたしました屋外育成施設（屋外水槽）等を有効に活用して、より健苗サイズの生産と放流後の生残率を高めると共に、天然・人工の判別調査や種苗放流追跡調査等を積極的に実施してまいります。

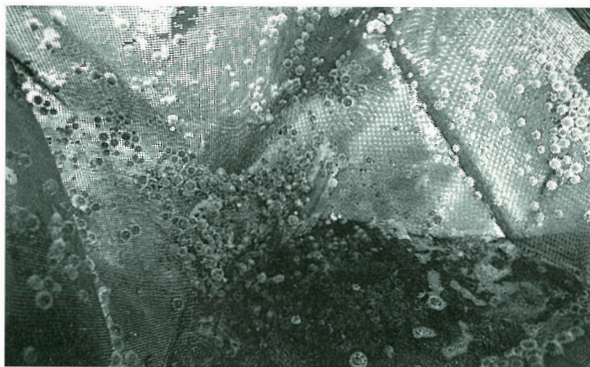
また、ウニ増産のための導流溝や袋間等の活用について、グループ化等の活用体制も含めて奨励・促進方を地元漁業協同組合とも引き続き協議を進めてまいります。

キタムラサキウニの増産体制につきましても、磯焼け防止に十分留意し、その移植事業に対し支援してまいります。

ウニ資源の回復・増大については、改めて申し上げるまでもありませんが、まず漁業者自らが、真剣に漁場管理や資源管理等に取り組むことが大事でありますので、本年度も両漁協との連携・協議を取りながら、漁業者の皆さんとともに積極的に漁場の活用を図ってまいります。

また、前年度から本町漁業への理解を深めて頂くために杳形、仙法志中学校の生徒の皆さんの参加を得て始めました体験学習事業は、本年度も引き続き実施いたします。

次に天然昆布の増産対策であります。



長年続いた磯焼け状態から海藻の着生状況もよくなり、海が蘇り始め、平成八年、九年には数年ぶりに増産をみたものの昨年は、平成九年の三割弱までその生産が落ち込み天然昆布の着生状態も回復傾向にあるとはいえるものの、まだまだ不安定な現状にあることから、本年度もこれまでに引き続き岩面爆破事業、水陸両用シヨベル工、投石事業を実施するのをはじめ、漁業者によるチェーン振りや磯掃除による雑藻駆除と合わせて社



団法人マリノフォーラム21により開発された「マリノフォーラム利尻二十一」等の機械設備も天然昆布の漁場造成のために積極的に活用してまいります。

なお、本機械設備はウニの増産にも活用してまいります。また、これまでもウニ、昆布の漁場拡大のために北海道が事業主体となり、岸深水域や、未利用漁場の漁場造成を進めておりますが、本年度も引き続き沿岸漁場整備開発事業として、ウニ、昆布増産のための地先型増殖場造成事業を実施いたします。

次に、昆布養殖事業の推進についてであります。

本町の昆布養殖は、着業者の長年の研究と経験により、技術的には確立されたと考えられ、安定生産が見込める実態にあります。が、労働力の確保が大きな課題となっております。

この対応策として、本年が三年目になります「昆布干しアルバイト」の募集事業を両

組合や関係漁家とも協議を行い、引き続き実施してまいりますし、漁業気象支援システム委託事業についても、引き続き実施いたします。

また、養殖事業の継続を図るため、経営システム等の検討等も、関係者や漁組とも協議してみたいと思っております。

「利尻昆布」の評価は依然として高いものがありますが、今後もこれまで培ってきた全国的な名声を維持していくためには、他の昆布産地に負けない製品づくりと安定生産がもつとも大事であります。

それが販路の拡大と価格の維持安定につながるものと考えますので、両漁組、漁業者共々良質な昆布製品づくりに努めてまいります。

次に、漁船漁業の振興についてであります。

韓国漁船や底曳き漁船の乱獲操業等によって、周辺漁場は荒廃し、魚族資源は減少するなど取り巻く環境は依然と

して厳しいものがあります。こうした中であって前述したとおり日韓漁業協定により、新しい漁業環境となりますが、これまで同様、資源保護等を訴えるなど沿岸漁業振興のために、道を始め、関係団体との協議・交渉を各漁業協同組合と共に続けてまいります。

また、漁場監視用レーダーも有効に活用し、漁業秩序の確立を訴え、もって底曳き漁船との協調づくりに努めます。

サケのふ化放流事業については、三、五〇〇千尾のふ化放流を実施します。

ヒラメについても、本年も引き続き日本海栽培漁業センターからの稚魚放流のを継続実施や、カニの特別採捕も継続実施されますし、また将来的にはナマコの種苗放流や、ニシン稚魚の放流等も引き続き関係機関へ要望してまいります。

なお、沿岸漁場整備開発事業による魚礁設置事業は、杓形沖、北武蔵堆は昨年に引き続き実施されますし、蘭泊沖のヤリイカ産卵礁、長浜沖のミズダコ産卵礁についても昨年に引き続き実施されます。

また、本年は新しい試みとして、杓形地区では、杓形漁組青年部の協力を得て、アワビの籠養殖試験事業を、仙法志地区では、仙法志漁組青年部の協力を得て、カキの養殖試験事業を実施いたします。

次に、水産物の流通及び付加価値対策であります。が、輸入水産物の増大や魚価安により生産者は、厳しい経営を余儀なくされておりますが、近年、本町を訪れる観光客が年



々増加していることから、漁業と観光とが連携をとって本町の活性化を図る必要があります。

また、花嫁対策についても積極的に努めてまいります。次に、杵形港の整備について申し上げます。

これは、ひとり観光客に地場産品を提供するということだけではなく、観光との効果的な連携をとることによって、地場産品、地場製品の宣伝や販路拡大にも大きなメリットが期待できるからであります。いよいよ本年六月から予定されている利尻空港のジェット化による新しい流通ルートの開拓等積極的に取り組んでまいります。

次に、漁村の活性化と担い手対策であります。

これまで漁業振興を町政推進の最重点に位置付けて、漁業生産が安定向上することが、漁業後継者対策及び過疎化に歯止めする重要な要素と考え、町政を進めてまいりました。

本年度も「つくり育てる漁業」をより強力に推進し、漁業経営の安定を図り、漁業後継者の育成に努めてまいります。



型客船寄港の際の「テングーボート」接岸用浮桟橋（マイナス三・〇m）整備が一基、浮桟橋のための波除堤整備が四十五・〇m等を計画しております。

さらに、ふれあいマイポーター整備推進事業として、杵形港の周辺整備を計画しております。

事業内容としては、杵形岬公園の入口広場の造成、アプローチ園路改良等を予定しております。

次に、漁港整備であります。仙法志漁港につきましては、局部改良事業として整備が進められてきましたが、本年度が最終年度となり、事業内容としては、旧南防波堤の改良が二十・〇m、南護岸の改良が八・一m、マイナス三・〇m岸壁の補修一〇〇・〇m等の整備を計画しております。

また、仙法志地区漁業集落環境整備事業として排水管路調査設計委託事業を計画しております。

更に、御崎漁港につきまし

ては、新規局部改良事業を計画しており、事業内容としては、マイナス二・〇m物揚場改良二十・〇m、用地護岸の改良、突堤の補修、マイナス二・〇m泊地の調査がそれぞれ計画されております。

尚また、新湊漁港につきましましては、漁港漁村総合整備事業により漁業集落排水施設の整備が進められておりますが、事業内容としては、排水管路布設六一・二・五m、排水管路調査設計委託事業が計画されております。

その他、各漁港につきましても、安全操業のための基盤整備として促進を図っております。

また、町の船揚場整備事業につきましましては、町内各地区の現状を把握し、緊急性等を配慮しながら整備してまいります。

海岸保全事業につきましても、災害から町民や国土を守るため、消波堤の設置や海岸侵食対策のための離岸堤の設置についても引き続き整備に努力してまいります。

商工・観光・航、空路について

次に、商工業の振興についてであります。

商工業については、金融機関の経営破綻など、長引く景気の低迷が続くなかで、特に中小企業を取り巻く経営環境は、規制緩和等の要因により厳しい環境下にあります。

当町においては、町内の購買力に大きく左右されるため、漁業を中心とした形態であります本町にとって、まず漁業所得の向上が急務であり、また、公共事業の一層の促進と観光産業の推進によって商業への波及効果を図ることが必要であります。

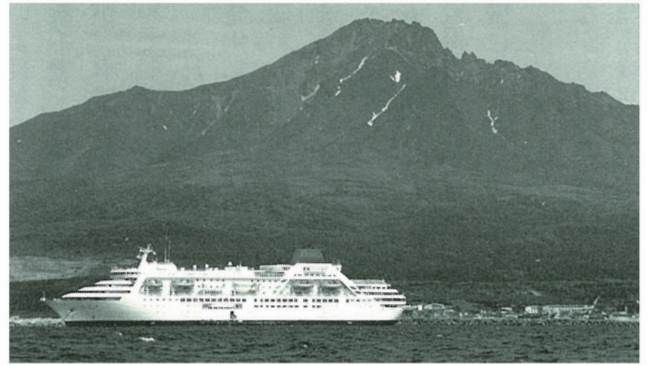
しかしながら、当町においては、水産業の不振、人口の減少、高齢化の振興による購買力の低下と移動販売車等による販売や島内の大型店の進出等により、販売環境も大きく変化し経営も一段と厳しい状況にあります。

こうした現況の中で商工業の発展を図るためには、厳しい環境を克服する打開策と、町外、島外からの同業者に対抗する「攻めの経営」への意識改革が必要と思っております。

そのためには、商工会を中心に地元購買力を引き付ける商品券や交換券等、新しい販売戦略に加え、地域に密着し、多様化する消費者ニーズの動向の確な把握と対応が緊要であり、経営の近代化や創意工夫など、一層の自助努力が求められております。

町としても、商工業の進展が町の活性化に果たす役割は、大変大きいものでありますので、引き続き経営改善事業等に対し支援してまいるとともに、商工会と連携を図り、指導、相談に努めるほか、これまでどおり中小企業融資貸付事業を継続し、金融機関など関係機関と協議しながら町内

商工業者が利用しやすい環境づくりに努め、商工業の発展に資したいと考えております。また、水産加工についても、



地場資源の活用を図りながら、特色ある地場製品や付加価値を高めるための開発に向けて関係者とともに努力して参ります。

次に、観光振興について申し上げます。

観光事業については、漁業に次ぐ産業として、本町経済への波及効果が非常に大きいものがありますので、積極的な推進を図ってまいります。

平成十年上期の観光客の入

り込み状況をみますと、国内景気低迷等により、個人消費の伸び悩みや夏季の天候不順などのマイナス要因があったものの、本町にあつては、横ばいながら〇・三%の伸びを示しました。

この要因としては、関西・稚内直行便の就航や東京・稚内直行便の通年化及び町内関係者の接客姿勢が効を奏したものと推察され、特に近年、週休二日制に伴う余暇時間の増大により、地域の豊かな自然を求める観光、レクリエーション志向が高まっており、本年一月現在のフェリー会社発表での利札ツアーの予約状況は、前年度に比べて増えており、依然として北志向、利尻・礼文観光の人氣は根強く、今後も安定的に伸びることが見込まれます。

特に、本年は利尻空港のジェット化が予定されており新たな観光客の増加も期待できることから、観光客の動向に対応できる地域の特性を活かした観光振興体制が望まれるところであります。

観光産業は、地元の新鮮な特産品や農水産物の加工品など、地域の資源を活用できる商品の販売並びに宿泊など様々な地域産業の上に成り立っており、町の産業経済に対する波及効果は、大きいものがありますので、観光客のニーズを的確にとらえ、「利尻の山の幸」を活用しながら、観光客に「利尻の味覚」を量及び価格共に安定して提供する

観光客の誘致・宣伝については、本町の観光協会をはじめ、町内関係者とも十分連携を図ると共に、宗谷観光連盟などの観光関係機関とも協議しながら効果ある誘致・宣伝活動を積極的に展開してまいります。

本年も引き続き、JR札幌駅へのポスター掲出、札幌四丁目プラザメガビジョンCM、インターネット利用のほか、東京都営バス観光案内掲出等、札幌圏、東京首都圏に目を向け誘致・宣伝に努めてまいります。

さらに今後、本町の安定した観光客の受入れ体制として必要不可欠なものとして、地域ぐるみの「心温かい対応」が大事でありますので、「接遇講習会」等を開催し、また、地域をあげての声かけ運動を通じて、親切でしかも人情味に溢れ、「もう一度利尻へ行ってみたい」と思うリピーター

また、本年も客船「飛鳥」の六年連続、「ふじ丸」の二年連続の杓形港寄港が決定しており、また、新たに「おりえんとびいなす」の寄港が予定されております。

また、本年も客船「飛鳥」の六年連続、「ふじ丸」の二年連続の杓形港寄港が決定しており、また、新たに「おりえんとびいなす」の寄港が予定されております。



が増える観光サービスが提供できるよう、また町内の観光意識の高揚を図り、ホスピタリティの向上やインストラクターの確保にも努めてまいります。

なお、本年度の施設整備としては、杵形岬公園整備等のほか、各施設の整備、改善を図ってまいります。

次に、航路について申し上げます。

航路につきましては、杵形港を中心とした利尻・礼文間

の航路ダイヤ（時間帯）が、昨年是一部改正され運航しましたが、五月から九月までの五カ月間の杵形港を利用した乗降客数は、前年度実績の約二十七・九%増の一万七百人余りとなりました。

本年も、昨年同様の運航ダイヤで予定されておりますが、観光客に不便がないよう、ふれあい休憩施設を核として観光客の受入れ体制に万全を期してまいります。

空路につきましては、いよいよ長年の念願でありました新千歳・利尻間にジェット機が、本年六月に就航予定となっております。

これに伴い、人の流れが活発化し、島内環境も大きく様変わりすることが予想され、また、水産物等物流の近代化や、観光客の増加につながるものと期待されることから地域振興策及び受入れ体制の整備に取り組んでまいります。

更には、搭乗率の推移をみながら運航期間等について、関係機関、団体等と協議し、

対応を図ってまいります。

リピーター

（再び訪れる人）

ホスピタリティ

（客などを親切にもてなす）
インストラクター
（案内・指導員）

道路、住宅対策と

簡易水道について

次に、道路、住宅対策と簡易水道について申し上げます。

はじめに、道路網の整備であります。

本町の道路網は、島内を一周する幹線道路としての道道と生活路線的役割を果たす町道で形成されております。

道道、町道とも逐次整備が進められ、町民生活の向上や生産基盤など、産業の振興、経済の発展に貢献してまいりましたが、近年、生活水準の向上や自由時間の増大などに伴い、マイカーの普及と観光シーズンや建設工事のための交通量と大型車両が増加した

ことにより、道路幅員の拡幅や歩行者保護のため歩道の整備及び曲線区間の緩和をはじめ、冬期間の交通確保のうえからも、なお一層の整備が必要であります。

このような現状から、安全でかつ快適な道路交通機能の充実と地域発展を目指し、一層、道道、町道の整備を積極的かつ計画的に進めてまいります。

なお、平成十一年度町施行事業として国庫補助事業一箇所、地方特定事業二箇所を要求してりましたが、すべて予定どおり事業は認められたところであります。

一方、町単独事業でありますが、町民から数多い要望のうち限られた財源の中で緊急性や重要性を勘案し、さらに地域住民相互の連携と強調を保ちながら、住みよい地域社会の形成のため、道路の維持補修をはじめ、側溝、流末処理、舗装等の整備に努めてまいります。



また、稚内土木現業所実施の道路事業としましては、本年度六事業が施工予定となっております。完成を目指し鋭意努力してまいります。

このほか、道路維持補修につきましても、逐次実施される予定であります。

特に道々及び町道とも、工事期間中の現場管理に意を注ぎ、地域の方々の理解と協力を得ながら、交通安全対策や環境対策に万全を期してまいります。

次に、住宅対策について申し上げます。

住宅は健康で文化的な生活を営むための重要な基盤であり、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸を目的とする公営住宅制度の果たすべき役割は、依然にも増して重要なものとなってきておりますが、今日生活水準の高度化とともに「量から質」への志向に変わってきており、寒冷地に適した構造や規模に配慮しながら、本年度、「仙法志団地」一棟四戸の建設を行ってまいります。

なお、既設の公営住宅及び特定公共賃貸住宅の管理に万全を期するとともに維持補修についても計画的に整備を進めてまいります。

次に、簡易水道について申し上げます。

水は住民生活に欠かすことのできない貴重な資源であり、社会生活において常に安全な水を地域住民に供給できることが最も大切であります。

本年度も水資源及び水道施



設並びにこれらの周辺の清掃保持に努めるとともに、沓形・仙法志簡易水道施設の維持管理に万全を期しながら、水の安定確保と供給に万全を期してまいります。

なお、本年度の事業として、沓形簡易水道については、国の補助を得て配水管の布設替え及び電気計装などの更新整備を行ってまいります。

また、仙法志簡易水道にあつては、政治地区の未改良区間の配水管の布設を実施してまいります。

下水道について

一方、道道の改良工事に伴い、新湊地区・神居地区水道本管の布設替えと、町道の改良工事に伴い、御崎地区、緑町地区及び神居地区水道本管の布設替えを計画しております。

次に、下水道について申し上げます。

下水道は生活環境の向上、浸水の防止、海域の水質保全など多様な機能を持っております。健康的で清潔な生活を求める現代では、必然的に生活排水の問題を解消し、真の快適な生活を送るためにも下水道の整備がますます重要になってきております。

さらに、本町は海と山と緑の豊かな自然環境に恵まれた観光地でもあり、この豊かな自然環境を大切に守り、次の世代に伝えていくためにも、施設整備はぜひ必要であります。

沓形地区においては、昨年度から下水道の管渠布設工事に着手し、平成十三年度の一部供用開始に向け工事を計画的に進めておりますが、仙法志地区においても、本年度調査・設計を行い、明年度工事に着工に向けて事業を進めてまいります。

また、本事業を円滑に進めるためには、地域住民の理解と協力が不可欠でありますので、現地説明会を行ってまいります。

なお、下水道の全道における普及率は、平成九年度末ですでに七十八％に達しております。

土地保全と

森林について

次に、土地保全と森林について申し上げます。

豪雨時や融雪時の異常出水等は、河川の侵食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産

資源への影響を与えるような大きな災害を未然に防止するため、治山、治水、急傾斜地対策が必要であります。

このため、関係機関等へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施を図ってまいります。

なお、本年度の事業といたしましては、前年度に引き続き長浜大空沢治山事業のほか神磯スサントマリ沢復旧治山事業が実施される予定であります。

また、森林は国土の保全、水資源のかん養など、公益的な機能を有し、さらに豊かな自然は保健休養の場の提供や水産資源の棲息環境にも大きく貢献しております。

近年の環境保全に対する社会的な要請の高まりの中で、森林の持つ公益的な機能を高度に発揮させるため、適切な森林の整備や管理がますます重要なものと考えられます。

このような見地から長期的な視点にたつて、森林総合整備事業として、天然林、人工

林の適切な保全、整備を図ることはもちろん、関係機関とも連携を図りながら一般造林や防災林造成及び保育事業を計画的に推進してまいります。また、経営林道の開設や既設の林道の整備と維持管理に努めるとともに林野火災予防対策についても配慮してまいります。

引き続き、利尻町森林公園の維持管理について申し上げます。



利尻町森林公園は九十五ヘクタールの広大な面積を有しており、自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、利用者数も年々増加し、本年も更なる増加が見込まれておりますので、施設の維持管理に万全を期してまいります。

また、本年度特に観光シーズンに不足を生じていたバンガロー、トイレ、駐車場などの施設整備を進めたいと思っております。

なお、今後とも樹木の植栽や町民参加による森づくりを実施し、森林公園としての機能を高め、併せて施設の適正管理を行ってまいります。

交通安全について

次に、交通安全について申し上げます。

車社会の今日、全国の交通事故は、関係機関、団体の方々の交通事故防止の努力により若干の減少をみたものの、

依然として物損や多くの尊い命が失われております。

特に北海道は、平成四年から昨年まで七年連続交通事故死全国一という不名誉で残念な結果にあります。

幸いにして本町は、昨年八月三十日をもって「交通事故死ゼロ千五百日」を達成したところであり、これ偏に関係機関、団体の方々はじめ、町民皆様の交通事故に対する理解と協力が、千五百日達成につながったものと深く感謝申し上げます。

さらに、本町はこれを契機に来年一月十二日の二千日を目標に地域ぐるみで運動を展開中であります。

とりわけ、昨年の本町の交通事故状況をみるに、人身事故、物損事故がないわけではなく、ややもすると死亡事故になりかねない事故がみられます。

交通事故は、被害者はもちろん、加害者自身の社会生活、家庭生活を崩壊させかねない



大きな社会問題であります。

交通安全は、何といっても町民一人ひとりが交通ルールを守り、「交通事故を起こさない、また、交通事故に遭わない」という強い意識の高揚が大切であると考えます。

本年度も関係機関や交通安全指導員及び関係団体との連携を図り、交通安全集会や「交通安全すこやかマラソン」、街頭啓発活動等を通じて、正しい交通ルールとマナーの実践

を呼かけるなど、交通安全思想の高揚を図りながら、効果ある交通安全運動を展開し、交通事故のない明るく住みよい町づくりのために努めてまいります。

町民福祉と保健医療体制について

次に、町民福祉と保健医療体制について申し上げます。

社会福祉の充実、向上については、常に町政の重要課題として積極的に取り組んでまいりましたが、今後とも、社会福祉を取りまく環境を的確に把握、対応し、行政と民間が相互に協調を保ちながら、福祉の充実を推進してまいります。

まず、町民福祉について申し上げます。

町民が真に安心して充実した生活を営むために、社会保障や社会サービスの充実はもとより、家庭や地域社会にお

いて、人と人との社会的なつながりの中で、地域ぐるみ、町民総ぐるみの相互扶助が必要とされております。

本町の福祉活動は、地域福祉の推進機関である社会福祉協議会を始め、各種福祉団体、自治会、ボランティア等と連携を図りながら推進されておりますが、これからの地域福祉活動はこれまで以上に多様化し、社会福祉協議会の果たす役割もますます大きくなり、一層の充実と躍進が期待されるところであります。

地域の連帯意識を高め、福祉思想の普及啓発と実践活動の推進を図りながら、「共に生き、共に支えあう社会づくり」を目指して、きめ細やかな福祉活動を推進してまいります。また、平成十二年度から介護保険制度が開始されますが職員や従事者の配置を始め、介護認定審査会の広域化処理体制及び介護保険事業計画の策定等、事務処理に万全を期してまいります。

最初に高齢者対策について申し上げます。

高齢化が進む中で、長寿年代をいかに健やかで充実したものとするか、幸せで生きがいを持つて過ごすかが重要な課題であり、高齢者の多くの方は、家族や近隣の人々に囲まれて、できる限り住み慣れた家庭や地域社会で生活を送ることを願っております。

こうしたことから、本町では在宅福祉を主軸とした施策を進めており、また社会福祉協議会と連携を図りながら、ホームヘルプ事業やデイサービス事業をはじめ、特別養護老人ホームを利用した短期入所事業、保険・医療との連携による訪問看護サービス事業などの各支援事業を引き続き推進し、本年度も一層効果的な運営を図ってまいります。

また、健康づくり・生きがいづくりとしての健康診断や相談、各種スポーツ大会の開催、老人クラブの育成や高齢者大学の開設など、今後とも地域社会に根ざした福祉活動

の推進に努めてまいります。

なお、在宅での生活が困難な場合や、一人暮らしに不安がある高齢者向けに、老人福祉寮や高齢者生活福祉センターをはじめ、特別養護老人ホームショートステイ、在宅介護支援センターなどの高齢者福祉施設の整備を進めてまいりましたが、本年度は、短期の入所待機者が増加している現状から、特別養護老人ホームに八床の特養ショートステイの増築工事を施工し、高齢

者福祉サービスの充実を図ってまいります。

次に、障害者福祉について申し上げます。

身体に障害を持つておられる方々は、障害の種類や程度によって、その不自由の度合いは異なりますが、高齢化に伴って年々重度障害の方の割合が高くなってきております。

本町では、これまでも、身体に障害のある方の支援事業として、医療費の助成をはじめ、補装具や日常生活用具の給付など自立生活のために必要な支援、社会参加の推進を図ってまいりましたが、本年度はさらに保健機関との連携を強化しながら、障害の未然防止や早期発見に努めてまいります。

また、保健婦による訪問看護指導を含めた母子保健対策を強化し、疾病の早期発見、早期治療の推進を図ってまいります。

所得の低い方々の福祉についても、民生児童委員や福祉

事務所との連携を図り、生活上の相談、指導助言と被保護者の生活相談を積極的に行い、自立更生の支援に努めてまいります。

次に、児童福祉対策について申し上げます。

次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つための環境づくりを進めていくことは、本町にとって活力ある福祉社会を築いていくうえで、極めて重要な課題の一つであると考えております。

このため、児童や家庭を取り巻く環境の変化や国のエンゼルプラン等を踏まえ、低年齢児の保育及び保育時間の延長や障害児保育など、子育てしやすい環境の整備を図ってまいります。

また、心身共に健全に成長すべく、今日求められている「心の教育」を推進するため、家庭、地域、学校、行政が連携した支援体制の整備充実に努めてまいります。

次に国民年金について申し

上げます。

国民年金を始め、公的年金制度は、老後の所得保証の支柱として町民の老後生活の安定に大きな役割を果たしております。

少子・高齢化社会の進行は、年金財政に極めて深刻な影響を与えることから、年金制度の改革を含め、国会でもたびたび論議されるところであります。この制度が老後の生活設計に重要な役割を果たすことに変わりはなく、今後とも受給権確保のため、被保険者の適用把握をよりの確に実施するとともに、保険料の未納者防止のため、納付組織の育成強化を図るほか、窓口納付者について口座振替制度への利用を促進するなど、検認率の向上に努めてまいります。

次に、保健衛生について申し上げます。

人生八十年時代の長寿社会を迎え、高齢者は年々増加する一方で、がん、脳卒中、心臓病など生活習慣病による死亡率が高くなり、寝たきり老

人や痴呆老人も増加の傾向にあることから、健康づくりが活力ある町づくりのための基礎的な条件であると考え、諸施策を進めてまいります。

本町は、これまでも、「自分の健康は自分で守る」を基本とし、食生活の改善や軽スポーツ等による健康増進と健康づくりなど、健康に対する意識の高揚を図り、健康教育、健康相談、保健指導など生活環境に密着した地域保健活動を展開してまいりましたが、今年度もより一層の健康管理の必要性を啓発するとともに、地域の特性や職場の事情など、多様化している生活のスタイルに見合った受診しやすい検診体制の整備を図ってまいります。

また、健康づくりは単に保健分野だけに限られたものではなく、学校教育や社会教育、生活環境整備など、他の分野との連携を密にして推進してまいります。

なお、本年度保健婦を一名増員することとし、一層きめ



細やかな保健業務の推進はもちろんのこと、引き続き本町の医療技術者就学資金貸付条例に基づき更に、保健婦一名、看護婦二名の養成をしてまいります。

次に、国民健康保険事業であります。

国民健康保険につきましては、高齢化の進行と低所得者層が多いことや、疾病構造の変化、医療技術の高度化等により、一人当りの医療費が年々増加の傾向にあり、国保財政は厳しい現状にあります。国民健康保険制度の理解を

高めながら、健康管理、健康づくりなどの意識啓発により疾病の未然防止に努めるとともに、広報誌等により保健制度の意義、被保険者の権利・義務などの認識の拡大に努めてまいります。

また、各種補助金の確保に努めるとともに、国保税の収納率向上に向け、継続的に納税相談を行うなど、国民健康保険事業をより安定的に運営してまいります。

次に、医療対策であります。

利尻島国保中央病院は、利尻島の基幹病院として、島民の健康保持と医療の確保に努めながら、平成九年度に産科、平成十年度には訪問看護ステーションを開設するなど、島民の生命と健康増進に最善を

尽くす一方、信頼と期待に応えるべく、医療サービスの向上に努めているところであります。

本年度も各診療所や保健機関との連携による各種検診の充実を図り、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、

高齢化が進行する中、一層保健予防活動に取り組んでまいります。

また、必要な医療機器の整備にも努めると共に、看護婦等医療技術者の確保にも努めてまいります。

なお、歯科診療については、民間経営による二箇所の診療所があり、町民の歯科需要に対処しているところではありますが、今後とも診療体制の充実、医療サービスの向上を図ってまいります。

特に、仙法志歯科診療所には、四月から歯科医師が常駐する予定であります。

次に、清掃業務について申し上げます。

清潔で美しい町づくりは、町民の願いであり、そのためには町民一人ひとりの意識の高揚と実践が大切であります。廃棄物を効率的で適正に処理するため、ごみの分別、減量、再利用が基本であります。が、当地域に見合った収集から処理に至るまでの一貫した

方法で、環境汚染の防止に努めてまいります。

また、本町では町内へのゴミステーションの設置と小規模ながら試験的にアルミ缶、スチール缶の回収と古新聞、古雑誌の回収を実施し、リサイクル活動を行っていますが、利尻郡清掃施設組合との連携を図りながら、全島的な取組みとして、容器包装廃棄物の減量化と再資源としての利用を促進し、生活環境の保全を図るなど、積極的に分別収集に取り組んでまいります。

なおまた、廃自動車処理についても、適切な処理体制を推進してまいりたいと思っております。

特別養護老人

ホームについて

次に、特別養護老人ホームについて申し上げます。

本町の高齢者福祉の中心的施設として平成六年四月に開設いたしました特別養護老人



本町においても、介護を必

要とするお年寄りも増えております。こうした現状から、当施設への入居希望者（待機者）も増え、施設の増設が望まれております。

お年寄りの生活しやすい環境は、「なじみの人とともに健康で心安らかな日々を送れる」と言われております。

今後とも住み慣れた郷土で、安心して心豊かな老後を送っていただくとともに、家庭的な心のこもった介護により、健康で明るく、生きがいのある日々を過ごしていただくことを願っております。

このため、本年度ショートステイ（短期入所者）床の増築工事を施工し、三床から八床増床して十一床にいたします。

一方デイサービス事業は、利用者の運動機能に合わせたプログラムの提供など、さらにサービスの拡充を図り、在宅福祉を強力に推し進めてまいります。

また、近年は入居者の痴呆・徘徊等、重度化していることから、容態に合わせた生活に対応すべく環境整備を行うとともに、資格者の養成や職員への教育、介護研修等、資質の向上に努める等、入居者の方々が楽しく生きがいを求められるよう、また、地域からいつまでも親しまれ、愛される施設として運営に万全を期してまいります。

定住促進

対策について

次に、定住促進対策について申し上げます。

過疎化の進行に歯止めをかけ、若年層の都市への流出を阻止するためには、雇用の場の確保、基幹産業の振興等定住環境づくりが最重要課題であります。

そのためには、地場産業である水産業をはじめ、地域資源を活用した観光産業や商工業の振興、また、公共事業の導入等、若者定住のための条件整備を含め、単身者住宅の建設、入居者のニーズに対応した公営住宅の建設、若年層の交流、スポーツ、レクリエーション活動施設、医療体制の充実等環境整備に努めてまいりました。

平成十一年度においても、基幹産業である水産業振興対

策は最重要課題として取組み、下水道整備をはじめとする生活環境基盤整備、保健福祉、医療の充実及びふるさと定住促進条例支援事業等一人でも多くの人が郷土に定住し、安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

また、若者の地元定着やUターン、Iターンを促進するためには、社会生活環境や交通条件の整備、魅力ある産業の確立が必要であります。

さらに、家庭や学校、地域において、幼少の時期から自然とのふれあいや作業体験等の機会を設けるなど、ふるさとへの愛着心を培うことと地域産業に対する親しみを育むための取組みを進めてまいります。

明日を拓く

人づくりについて

次に、人づくりについて申し上げます。

今日の教育においては、生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような環境づくりが求められています。

本町においても、生涯学習社会の振興を図っていくため、家庭、学校、地域社会がそれぞれ持っている教育機能の連携と協力はもちろんのこと、学習機会、情報の提供など、生涯学習体制の整備を図ることが重要であると思っております。

このため、教育諸条件の整備充実を図りながら、生涯を通して学び続ける人づくりと地域に根ざした教育に努め、健康で明るく文化的な生活を営むための体育、スポーツ、

芸術、文化活動の推進を一層図ってまいります。

また、若年層の島外流出や少子化の現象による児童生徒の減少から、町内二校で複式が実施されており、今後も予想されることから、その対策と地域の実情を踏まえた地域ぐるみの取組みが必要であると同時に、仙法志地区で実践されます海浜留学などにも積極的な支援をしてまいります。

これからの学校教育については、「ゆとり」の中で、子どもたちに豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むことを目指して、子ども一人ひとりの個性を尊重した教育を展開することが求められております。

そのためには、子どもたちがそのような生き方をし得る環境づくりを整えることが必要であります。

従って、各学校が社会の変化に適切に対応し、その学校や地域の特色を生かし実態に応じて、創意ある教育活動ができるよう教育施設の整備促

進をしてまいります。

また、本年は開基一〇〇年の記念すべき意義ある年にちなみ、新しい二十一世紀を担う中学生を対象として、海外交流研修事業を実施したいと思っております。

尚また近年、心の教育の充実が大きな課題となり、教育における地域社会の役割や家庭教育のあり方が改めて問われており、児童生徒が地域社会の中でいろいろな人たちと交流し、あいさつ運動など地域ぐるみの様々な社会体験、自然体験等地域に根ざしたふるさと教育を推進し、二十一世紀を担う人育てに、私も自ら学び努力してまいります。

次に、社会教育にあつては、今日の社会の変化や町民の多様な学習要求に応えるため、地域が持つ持っている様々な教育機能の活性化を図り、学習要求の拡充を図るとともに、町民の学習活動が生きがいのある人生を築き、ともに生きる地域社会の実現が大切であると考えております。

このため、町民一人ひとりが自分を見つめ、生涯にわたって潤いと生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、学習や社会参加への意欲を高めるとともに、地域づくりの基本理念にたつて、多様な学習ニーズに対応できる体制づくりに努めます。

なお、懸案の文化施設整備であります。国の新山村振興等農林漁業特別対策事業等の採択及び財源の見通しが得られる可能性ができれば、本年度から三ヶ年計画で事業着手の方向で検討したいと考えております。

ホテル利尻について

次に、宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

国内の長引く経済不況の中にあつて、先行き不透明感が広まり、観光産業に取りましても、経営環境は厳しい年で

もありました。

このような状況の中で、先進観光地の宿泊料金は低価格競争で高品質商品の創出が求められておりますが、幸いにして利札観光は、東京く稚内、関西く稚内直行便の充実が図られ、当施設の平成十一年度の予約申込みも対前年比二十五%増となっております。

消費者は、「魅力ある物」を求めており、特にその動きが景気に左右されない高齢者に



需要が見受けられ、特に、「安・近・短」も伴って、北海道最北端の利尻・礼文島に大いに魅力を感じており、加えて本年新たに新千歳〜利尻間にジェット機就航が予定されている等、また、国民の祝日に関する法律(祝日三連休化法案)成立等により、余暇活用や、小旅行など期待するものが大であります。

今後観光の主力は、到来する高齢化社会と家族旅行等が中心へとシフトされること予想されますので、これらに対応したサービスの向上や地場産品の食材料用等、創意工夫に努めるとともに、一層従業員研修などを行い、受入れ体制の万全を図りながら、観光客に満足感が得られ、地域に経済波及等貢献できる施設としてのホテル経営に最善の努力をしております。

また、平成九年に開設いたしました利尻町ふれあい保養センター(トロン温泉)は、保養と健康管理の上からも、

町民はじめ観光客など、利用者皆さまから喜ばれ、評価も高いものがあります。

今後とも、親しまれる施設として運営管理に万全を期してまいります。

砕石事業について

次に、砕石事業について申し上げます。

平成十一年度における利尻・礼文の骨材需要は、国の景気対策等による平成十年度第三次補正、平成十一年度予算の十五カ月予算による港湾関連工事、一般公共工事等の増加、早期発注が予想され、骨材需要も期待されるところであります。平成五年度より着手された利尻空港拡張工事等の完了による需要の減少も大きく、大きな期待は望めないところであります。

このような状況から、骨材の需要も前年並の数量と予想されるところであります。

特に、本年度においては、国の景気対策として、公共工事等の早期発注が予想されることから、生産体制の諸準備、各種許可の申請を早期に行い、骨材の供給に支障のないよう事務・事業の万全な体制を進めてまいります。

また、職場管理としては、製品の品質管理の徹底、災害・事故防止等の安全対策に万全を尽くすとともに、従業員の安全意識の高揚と健康管理に配慮し、本年度の生産・販売

に最善の努力を続けてまいります。

このほか、現場環境および景観対策として、原石採取跡地の修復保全等、景観保護対策を実施するとともに、井戸の新設による散水施設を整備しての防塵対策や交通安全対策についても努力をしております。

なお、本年度の砕石の生産・販売量は、生産・販売量ともに十一万㎡を予定するとともに、礼文・稚内地区の移出販売は、四万㎡を予定し、目標達成に向けて鋭意努力してまいります。

以上、平成十一年度の町政推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきましたが、本年は利尻町にとっても開基一〇〇年という大きな節目の年でもあり、また第四次総合振興計画のスタートの年、そして新しい二十一世紀を目前に控えている等、本年度を新たな出発の年として、最

大のテーマであります過疎脱却をめざして、全力を挙げる所存であります。

また、私は常に「町政は町民があつての町政であり、町民のための町政でなければならぬ」という考え方で、就任以来町政を進めてまいりました。

私は、これを町政執行の原点として、今後とも町民皆様との対話、そしてふれあいを大切にするとともに、豊かで活力に満ちた、潤いのある「未来に誇れる町づくり」をめざし、諸施策の実現に職員と共に全力を投ずる決意であります。

どうか、町議会議員の皆様、そして町民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますよう、衷心からお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針を終わります。



平成十一年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 富 樫 昇



平成十一年度第一回利尻町議会定例会にあたり、平成十一年度利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。その推進に努め、本町における教育の一層の充実に向上を図ってまいりたいと考えますので、町議会並びに教育関係者、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

二十一世紀を間近に控え、今日の社会情勢は、国際化や

力を身につけ自らを律し、他人とも協調できる人間性豊かな人格の完成を目指した、たくましく生きる力を育むことが大切であると考えます。

また子供たちの今日的課題である、生命を大切に、他人を思いやる心や、正義感や倫理観、美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性を子供たちへ育むための「心の教育」の推進が最も重要な課題であると重視しております。

尚また、子供たち一人ひとりが生涯どこに住んでいてもふるさとの愛情や、誇りを持ち続け、たくましく生きていくことのできる、ふるさとに心を向けるような子供を育てていきたいと思えます。

また、仙法志中学校に「海浜体験留学」を導入し教育水準体制の維持向上に努め、学校経営の安定化と地域に根ざした活力ある教育の充実発展に努めてまいります。

次に、人生八十年時代を迎え、町民が生涯にわたり自主的・自発的にいつでも、どこ

でも、だれでも学ぶことができ、豊かで充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の必要性がより一層高まってきたおり生涯学習推進体制の構築が求められております。

このため生涯学習推進体制の環境づくりと、生涯各期にわたる社会教育活動の推進及び芸術・文化・スポーツ等の振興を図り、健康でゆとりと生きがいがあり魅力と活力ある地域づくりの推進が大切です。

また、地域住民一人ひとりが生涯を通じて自己の可能性を十分に伸ばせるよう、創造性に富み、活力ある教育を推進することが求められております。

利尻町教育委員会はこうした視点にたつて、生涯学習社会を築くとともに二十一世紀の利尻町を担う人材の育成を基本理念とし教育に対する時代の要請や町民の期待に適切かつ積極的に応え利尻町教育行政の一層の充実にのたためるに最善の努力をしてまいります。

個性を生かし、

心豊かな児童生徒の

育成をめざして

地域に根ざした

学校教育の推進

【学校教育】

学校教育についてであります。

今日の変化の激しい社会にあつては、二十一世紀を展望した、新しい時代を拓く人づくりを目指し、心豊かでたくましく生きるための資質や能力を備えた児童生徒を育成することが求められております。

このため教育内容については、児童生徒が自ら学び、自ら考える一人ひとりの個性と能力を生かす教育を推進し、生涯にわたり主体的に学ぶ意欲と態度を培うとともに、ゆとりのある教育活動を展開し、人格形成のための基礎、基本を身につけさせる教育実践の向上と創意工夫を生かした、

特色ある教育活動の推進に努めてまいります。

また、郷土の自然や文化、産業などと触れ合う「ふるさと教育」を推進し、児童生徒一人ひとりが様々な体験を通して、豊かな人間性と主体性を育み、心身ともに健康でたくましく生きる力を培う、豊かな心の育成に努めてまいります。

また、仙法志地区で四月から実施する仙法志中学校の「海浜体験留学」を促進しその支援を図るとともに、生徒数の減少に歯止めをし学級維持に努め、教育効果の充実に寄与してまいります。また学校と家庭、地域社会が一体となって取り組み、地域に根ざした活力ある学校維持運営に努めてまいります。

尚、十一年度は親子留学の別枠定住型も含め九人の小中学生（小学生三人・中学生六人）を迎えますとともに里親を引き受けていただくご家庭のご労苦に対し心から感謝を申し上げます。

また、高度情報化社会の進



展に伴い基礎的な情報処理の活用能力を身につけることが求められておりますのでインターネットの接続を進めコンピュータ教育の充実に努めてまいります。

更に、教育上特別な就学を必要とする児童生徒における適切な教育環境を整えた特殊学級の開設を実施し適正で手厚くきめ細やかな教育の充実に努めてまいります。

次に、今日子供たちを取り巻く状況は極めて憂慮すべき事態にあり各地において凶悪

な、殺傷事件や、いじめ、校内暴力などの非行の増大と低年齢化し大きな社会問題となっておりますが、こうした背景には大人社会全体のモラルの低下による反省や、子供のしつけの役割を担う家庭の教育力の低下など様々な要因によるものと云われております。

そのため今日必要な事は、子供に命を大切にすす心や、他人を思いやる心、美しいものに感動する心など、豊かな人間性を育む「心の教育」が最も重要な課題であります。

学校等においては、学習指導や生活指導の効果的な展開を図り、保育所から小・中・高等学校間における連携交流を図るとともに、学校と家庭・地域社会が連携一体となって子供の健全な育成を図ってまいります。

更には悩みや、不安や問題を抱える子供や親が気軽に相談できる教育相談員（教育相談アドバイザー・カウンセラー）を配置し相談体制の充実に努めてまいります。

また、へき地・複式教育に

ついては、地域の特性を生かした学校経営、小規模校と少人数学級という利点と課題をふまえた教育活動の推進が求められており児童生徒の社会性、主体性を伸ばす実践指導に努めるとともに複式教育の充実に努めてまいります。

尚、国際化・情報化を迎え、経済・社会・文化等の様々な面で国際交流が進展し、益々深まる中で本年度開基一〇〇年を記念する意義ある事業の一環として、本町の中学生を対象に海外の生活・風土・教育文化を直接体験し、国際理解を深める目的でサハリンへの海外交流事業を予定しております。

また文部省は、各種教育審議会の答申を受けて、二十一世紀に向けた、教育改革を進めておりますが、学校教育法の一部改正による、現行の中学校と高等学校の制度に加えて新たな学校種として小学校の上に六年間の修業年限とした中等教育学校の制度を創設いたしました。

更には、小中学校の学習指

導要領の改定を予定しており平成十四年度から完全学校週五日制が実施されるとともに、総合的な学習の時間の創設や選択学習の拡大及び道徳教育の改善等を検討しておりますが、これらの内容はゆとりのある教育活動と授業時間の縮減等創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進を図ろうとしております。

また、幼児期からの「心の教育」の充実や大学入学年齢制限の緩和、通学区域の弾力化など、多くの教育改革を進めているところであり、国や道の教育動向を踏まえながら本町の教育行政の一層の推進に寄与してまいります。

【教科指導】

教科指導についてであります。

学校や地域の実態に即した教育課程の編成に努め基礎的、基本的な内容を明確にし児童にあつては、一人ひとりの良さや可能性を伸ばすことを重視した学習や基本的な生活習慣を身につけさせる学習指導

に努めてまいります。

また、生徒にあつては個性を大切に自ら考え自ら学ぶ意欲を喚起し、思考力、判断力、表現力を高めたり知識や技能を身につける学習指導の充実に努めてまいります。

また、ふるさと教育など体験的な学習の取組や、地域の教材、教育器具の活用を図った学習活動の推進を図るとともに、教師の創意と工夫に満ちた授業実践に努めてまいります。

尚、情報教育の推進のため、コンピュータ教育の推進とインターネットの接続による利活用の促進に努めてまいります。

【児童生徒指導】

児童生徒指導についてであります。

今日新聞、テレビ等で報道されておりますようにいじめ、登校拒否、校内暴力及び学級授業の崩壊など青少年の非行は増加しており極めて憂慮すべき事態にあります。こうした状況の中で学校、

家庭、地域社会がそれぞれの果たすべき在り方について改めて問われております。

こうした状況を踏まえ、教師と児童生徒ならびに、児童及び生徒間相互の心のふれあいを大切にし、一人ひとりの良さを認め合う心豊かな人間性を育てる指導の充実に努めてまいります。

このためには子供たちが命を尊重する心や、他人を思いやる心、倫理感や正義感、美しいものや自然に感動する心をもった児童生徒の育成に努めます。

また、児童生徒一人ひとりに十分目が届く、きめ細やかな指導体制の確立を図るとともに、家庭、学校、地域社会及び教育関係団体が連携を深めて「心の教育」の充実に努めてまいります。

【道徳教育】

道徳教育についてであります。

道徳教育は、道徳の時間ももとより学校の教育活動全体を通じて行われることとされ

ており、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、豊かな心を持った人間形成が大切であります。

こうした観点に立って、体験的、実践的な道徳教育活動を積極的に取り入れ道徳的判断力、心情、態度等の心と実践力を養い人間としての社会生活を営む上での必要な基本的な生活習慣を育成してまいります。

【特別活動】

特別活動についてであります。

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、個性の伸長を図るとともに集団への所属感や連帯感を体得させ、また協力性や協調性を育て集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的態度を養うことが大切であります。

このため、学校や地域の実態に即した特別活動の計画に基づき児童生徒の自主的、実践的な活動が生かされる学級活動、児童・生徒会活動、ク



ラブ活動、学校行事等の活発な指導の充実に努めてまいります。

【健康安全指導】

健康安全指導についてであります。

生涯学習の視点に立ち、児童生徒が自ら運動に親しみ、健康・安全の保持増進を図るとともに自他の生命を尊重し、自ら心身を鍛えたくましく生きる意欲と実践力を高める指導に努めてまいります。また、学校保健については

健康な生活に必要な保健教育と保健管理に努めるとともに疾病の予防と早期発見を図るための各種検診の実践に努めてまいります。

更にまた、学校の内外における安全確保については生命尊重の基本理念をもとに、子供を事故から守る安全管理の確保と安全教育指導に努めるとともに、災害等緊急事態への対応や交通安全教育の指導徹底を図ってまいります。

尚、学校給食については、多様化する児童生徒の嗜好に配慮しながら栄養のバランスを確保し、かつ安全で信頼される楽しい給食運営に努めてまいります。

また食中毒の防止には最善の努力をほらい、衛生管理の徹底を図ってまいります。

【教職員の資質の向上】

教職員の資質の向上についてであります。

昔から教育は人なりといわれておりますように、教育の成果は人格形成に最も重要な教育に携わっております教職

員の努力と力量に負うところが大きく、教師は常にその職責の重大性を深く認識し新しい時代に対応する視野を広め豊かな人間性と、幅広い教養や専門性を高めるとともに実践的指導力の向上に努めることが重要であります。

このため、教職員一人ひとりの課題意識や研修意欲を高め自主的創造的な校内町内研修の充実をはじめ、各種研修研究事業への積極的な参加を促進するとともに、町内の研究組織であります利尻町教育研究会への助成援助などを行的実践的指導力の向上に努め教職員の資質向上を図っております。

【教育環境の整備】

教育環境の整備についてであります。

教育環境の整備については児童生徒が整った環境の中で充実した教育が享受できるように、重要性や緊急性など各学校の実情に応じて施設設備の整備を図っております。

また、教材教具や備品の整

備充実を努めるとともに高度情報化社会に生きる子供たちに、情報や情報機器を自分で選択し活用できるようにするための基礎的な資質や能力育成するため、昨年中学校に文部省の新整備計画に基づき生徒一人に一台配置になる最新鋭のコンピュータの導入を図ったところであります。

指導に当たる教師の研修に努めるとともに、教材（ソフトウェア）の整備を図り有効な活用を促進してまいります。更に、情報通信ネットワークの整備普及により、国の整備方針を踏まえインターネットの接続を進め情報の活用、能力の充実に努めてまいります。

自らを高め、

うるおいと活力ある

町づくりをめざす

社会教育の推進

【生涯学習】

生涯学習についてであります。

す。

国際化、情報化の進展や少子高齢化など社会の変化とともに人々の価値観やライフスタイルが多様化する今日、社会において町民一人ひとりが生涯にわたり、生きがい高め充実した生活を営むことができるよう、いきいきとした生涯学習社会を築くことが求められています。

このような生涯学習の観点に立って、町民の学習や文化、スポーツ等の学習意欲の高揚を図るとともに学習機会のより充実を図ることが大切であります。

このため、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習社会の構築をめざしその推進体制の環境づくりに努めてまいります。

これからの生涯学習の取り組みは従来の教育行政だけ行うのではなく、町行政との総合的行政組織体制を確立する必要がありますので、これの推進のための連携と、組織体制の構築を進め生涯学習社会の実現をめざしていきたい

と考えております。

尚、平成十一年度より三カ年間の予定で北海道から社会教育主事の派遣をうけることに内定しておりますので専門職員体制の充実により、より一層社会教育の充実向上に努めてまいります。

【家庭教育】

家庭教育についてであります。

家庭は、子供の社会生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、人間形成の基礎を培

う重要な役割を担っております。

近年核家族化や、少子化などにより、子供を取りまく家庭環境が変化し基本的な生活習慣やしつけに関する学習機会の充実と、子育て事業の推進及びPTAとの連携を深め、家庭教育に関する学級・講座・研修・研究会の開催に努めてまいります。

また、家庭教育テレフォンサービスの普及や子育てに関する冊子の配布、及び親子による自然体験や社会体験活動の実施に努めるとともに家庭、学校、地域が連携し三者一体となつて子育てを支援し家庭教育の充実を図っております。

【青少年教育】

青少年教育についてであります。

近年の社会情勢や生活環境の変化は、青少年の人間形成にも様々な影響を与えております。

このため心身ともに健全な育成を図るため、青少年の自主的自発的な交流活動やスポ



ーツ等の青少年団体活動、ボランティア活動及び地域行事への参加活動に対する意識の高揚に努めてまいります。

尚、小樽利札三町児童交歓会や北海道少年の船、リーダー研修等の交流事業、スポーツ少年団活動の推進及び自然体験活動の実施や、世代間交流を通して連帯性や協調性を図り、地域ぐるみによる健全育成に努めてまいります。

【成人教育 一般成人・婦人】
成人教育についてであります。

健康で明るく文化的な生活を築くため自己を高め豊かで潤いのある生活や生きがいのある生活を送るため、自ら進んで学習し生活課題や地域課題を解決するための知識を習得しまた心の豊かさを感じられる生活実現のため趣味・教養を高め情操を深め、また健康維持など自己の学習意識の醸成を図るよう努めてまいります。

このため、町民の学習ニーズを的確に把握するとともに、

婦人講座、家庭教育講座、ふるさとカレッジ、青年の集いなど学習機会の充実に努めてまいります。

尚、婦人団体及び青年団体の組織の育成に努めるとともに、その活動についても自発性、主体性を高めるとともに会員相互の連帯意識を深め組織的な活動が展開されるよう指導助言やリーダーの養成に努めてまいります。

【高齢者教育】
高齢者教育についてであります。

ます。
人生八十年時代を迎え高齢者の方々が健康で生きがいを持って充実した生活を送るためには、自らの健康の保持増進を図り多様化する社会において高齢期にふさわしい自立と社会的能力を養い、社会へ参加する意識を醸成することが大切であります。

このため高齢者の仲間づくりと、新しい知識などを身につける、いきいき学級（高齢者大学）の開設と内容の充実に努め趣味、レクリエーション活動や、保健、医療、福祉などを学ぶ機会を提供し更には奉仕活動などの自主的な社会参加を促進するとともに高齢者が多様な学習などを通して参加者相互の交流を深め、楽しみながら学習できるように一層の充実に努めてまいります。

【公民館活動】
公民館活動についてであります。

公民館は町民の学習活動や地域活動の拠点施設としての



「いきいき学級」として実施してまいります。
その他施設については公民館図書室、調理実習室、陶芸教室の利用の推進に努めてまいります。
今後とも住民に親しみやすい各世代にわたる学習機会の提供に努めるとともに、町民の学習の場として公民館の機能を十分に発揮した運営を図ってまいります。

【博物館運営】
博物館運営についてであります。

役割を担い、町民一人ひとりの学習の場として、また交流の場として広く利用に供しており、子供から大人まで各年齢期に対応した学習活動を展開してまいります。
公民館活動事業については子供を対象にした事業として、チャレンジクラブ、カルタ大会、体験活動及び映画や子供教室を実施し一般成人は、趣味や教養講座及び陶芸・絵画教室などを実施しております。

また高齢者については今年度より高齢者大学を改称します。
また、資料の収集や適切な

保存管理の他に指定文化財の保存管理についても行ってありますが、他に町内に有する文化財について調査研究を実施し必要に応じては適切な保全管理に努めてまいります。更に、学芸員による教育普及活動としての教室・学習会の開催や、調査研究報告書の作成発刊などの事業に取り組みなど、博物館運営の向上に努めてまいります。

尚、旅行関係団体との連携を図り博物館の入館利用にも努めてまいります。

【自然の家】

自然の家についてであります。

当施設は豊かな自然環境に恵まれた立地条件にあるとともに施設設備も完備されており平成八年オープン以来、年々その利用者は増加の傾向にあり宿泊研修施設としての機能を果たしております。

この施設が町内外の青少年及び社会人の集団生活や自然体験活動などを通じて人間的なふれあいや自然とのふれあ

いを深め、連帯と協調及び団体生活など貴重な体験活動の実践に供してまいります。

尚、宿泊利用者のサービスの向上に努めるとともにスポーツ交流やクラブ活動などの合宿にも利用される施設として、その運営に努めてまいります。

【文化の振興】

文化の振興についてであります。

町民の豊かな心を育み、ゆとりと潤いのある、生きがい

のある人生を過ごすうえで、文化や芸術活動の果たす役割は非常に大きくなっておりあります。

本町には文化活動組織として利尻町文化協会があり、更にグループ・サークル団体が自主的活動を行っておりますが、昨年新しく「りしり海鳴り太鼓保存会」と合唱サークル「コーラス島の音」が結成され活発な活動が行われているところであります。

また、文化団体との連携を深め町民文化展示会や町民芸能祭を開催している他文化協会が主催している町民文化大会の活動に支援を行うなど、町民の芸術・芸能・文化を觀賞する機会や発表の場の拡充に努め郷土に根ざした文化の創造と発展に努力してまいります。

尚、本年度は招へい事業としては巡回小劇場及びコンサートの開催を予定しております。

【スポーツの振興】

スポーツの振興についてで



あります。

近年社会や生活環境の変化と自由時間の増加と相まって、町民一人ひとりが心身ともに健康で活力にあふれた豊かな生活を目指し、生活の中にスポーツに親しむ人々が増えスポーツの重要性が益々高まってきております。

このため町民自らが健康や体力の維持増進のためスポーツ活動に取り組み気運が高まってきておりますので、より多くの人々がスポーツに親しむようその推進に努めてまいります。

尚、総合体育館・野球場・

パークゴルフ場・スキー場・プール等各施設の有効利用の推進を図るとともに、各スポーツ団体との連携を図りながらスポーツ活動の普及とスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めてまいります。尚、町民皆スポーツとスポーツの生活化を目指したスポーツの振興を図ってまいります。

以上、平成十一年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げますが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸課題に適切に対応するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして教育行政の執行にあたり、町民の負託にこたえるよう、利尻町教育の振興に最善の努力をしておりますと考えますので、町議会議員の皆さま並びに町民皆さまの理解とご協力をお願い申し上げます。以上、教育行政執行方針と致します。

「ご存じですかー」

『ふるさと定住促進制度』

「ふるさと定住促進制度」は利尻町の過疎化をくい止め、町に活力を取り戻すため、利尻町に転入された方が職に就いたときや、町内に住んでいる方が婚姻、子供を三人以上出産されたときに奨励金や祝金を支給する制度で、それぞれ次の支給事業があります。

転入奨励金

転入奨励金は、利尻町に転入し、引き続き定住する意志のある方が仕事に就いたときに次の金額が支給されます。

※ただし、結婚のために転入した方や過去に奨励金を受けたことがある方は対象とはなりません。

- 一、世帯主 十万円
- 一、世帯主の配偶者 五万円
- 一、家族一人につき 三万円
- 一、単身者 五万円

児童養育奨励金

児童養育奨励金は利尻町に一年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、三歳以上十六歳未満の児童を三人以上養育している場合に三人目の児童から一人につき
月額 一万五千元
が支給されます。

※転入奨励金は五年間町に住むことが義務付けられます。やむをえず五年以内に町外に転出する場合は年数に応じた額を返還しなければなりません。

結婚祝金

結婚祝金は利尻町に一年以上住んでいて、結婚後も引き続き定住する意志のある初婚の夫又は妻に対し支給されます。

支給額 五万円

※夫および妻がどちらも初婚の場合ほどちらかが支給を受けることとなります。



出産祝金

出産祝金は利尻町に一年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、子供を三人以上出産した場合、生存している十八歳未満の子供の三人目から支給されます。

一人につき 三十万円
支給額



住宅用地等の確保・斡旋

利尻町に定住しようとする方が居住のための住宅を新築又は改築及び住宅の入居を希望する場合に、造成した宅地を譲渡・賃貸したり、公営住宅や民間住宅を紹介・斡旋します。

申請のしかた

役場民生課町民係及び仙法志支所に申請用紙がありますので、所定事項を記入のうえ、申請して下さい。

添付書類として住民票等が必要ですが、また、転入奨励金の申請には、就労していることを証明する採用証明書も必要です。

対象とならない方

ふるさと定住促進制度は、利尻町に定住していただくことを目的としています。そのため、公務員や教員及び町外に本社のある会社員の方などが転勤によって転入した場合など、一時的に居住していることが明らかな場合は制度の対象となりません。

詳しくは
民生課町民係へお問合せ下さい。

国民健康保険被保険者証更新事務日程表

月 日	地 区	時 間	場 所
4月12日	栄 浜	午前9:00～10:00	栄 浜 自 治 会 館
"	種 富 町 2・3	午前10:10～11:00	種 富 町 自 治 会 館
"	種 富 町 1・富 野	午前11:10～正 午	種 富 町 第 1 自 治 会 館
"	新 湊	午後1:30～3:00	新 湊 自 治 会 館
4月13日	日 出 町 緑 形 本 町 香 富士見町・港町	午前9:00～午後5:00	役場1階町民ホール
4月14日	蘭 泊	午前9:00～10:00	蘭 泊 自 治 会 館
"	神 居 第 1	午前10:10～11:00	神 居 第 1 自 治 会 館
"	神 居 第 2	午前11:10～正 午	神 居 第 2 自 治 会 館
"	泉 町	午後1:10～3:00	泉 町 自 治 会 館
4月15日	久 連	午前9:00～10:30	久 連 自 治 会 館
"	長 浜	午前10:40～正 午	長 浜 自 治 会 館
"	神 磯	午後1:10～2:30	神 磯 自 治 会 館
"	政 泊	午後2:40～4:00	政 泊 自 治 会 館
4月16日	御 崎	午前9:00～10:30	御 崎 自 治 会 館
"	元 村	午前10:40～正 午	元 村 自 治 会 館
"	仙 法 志 本 町	午後1:10～4:00	公 民 館 ホ ー ル



国民健康保険の

被保険者証が変わります

— 五月一日から —

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。

このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお願いいたします。

「国民健康保険の手続き」

— 資格と手続き —

◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

◎届出がおくれていると：

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によつてはじめてわかります。したがって、この届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

一、病気やけがをした場合、保険治療が受けられません。

二、届出がおくればおくれるほど保険税をさかのぼって納めなければならぬので負担を強く感じます。

◎こんなときには手続きを

- 一、国保にはいる場合
- (一) 転入したとき
- (二) 職場等の健康保険をやめたとき
- (三) 子供が生まれたとき
- (四) 生活保護をうけなくなったとき

二、国保をやめる場合

- (一) 転出するとき
- (二) 職場の健康保険にはいったとき
- (三) 死亡したとき
- (四) 生活保護をうけるようになったとき



犬の飼い主のみなさまへ

野犬掃とうの実施について

町では、野犬掃とうを実施しています。

飼育犬であっても放し飼いになっている場合は、捕獲し、殺処分しますので、必ず犬をつないでおくようお願い致します。

◎区域

町内全域

◎期間

平成十一年四月一日から平成十一年九月三十日まで

◎方法

毒殺および捕獲

※放し飼いになると畜犬取締り及び野犬掃とう条例により三万円以下の罰金又は科料に処されます。

※飼わなくなった犬は、捨てずに保健所か役場へ届けて下さい。

次の場合、犬の飼い主の方は役場へ届け出が必要です。

- ◎ 飼い犬が死亡したとき
- ◎ 飼い主が変わったとき

◎ 飼い主の住所及び氏名が変わったとき

◎ 飼い主の住所が変わったとき

犬を散歩させるときは

犬を制御できる人が、必ず引き绳を持ち運動させて下さい。

道路、公園などを糞で汚さないように、ビニール袋を持参するなどして、飼い主が責任を持って処理して下さい。

狂犬病の予防注射の

巡回について

平成十一年度の狂犬病予防注射を五月二十六日に実施しますので、必ず受けましょう。なお、届出をしている方には、稚内保健所より封書で個別通知をします。

お問い合わせは

民生課衛生施設係

☎四一二三四五

おとしよりの医療費が変わります

70歳（寝たきりの人は65歳）以上のおとしよりの診療は、老人保健制度によって受けますが、そのとき自己負担する医療費は4月1日から次のように変わります。

* 外来の場合 *

3月31日まで

1日 500円

同じ医療機関に1月に5日以上通院した場合は5日以降は無料



4月1日から

1日 530円

同じ医療機関に1月に5日以上通院した場合は5日以降は無料

* 入院の場合 *

3月31日まで

1日 1,100円
(500円)



4月1日から

1日 1,200円
(500円)

※ () 内は市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者

施設使用申請書への 押印見直しについて

利尻町では、町の施設を使用する場合には、各々申請書に押印して提出していただいておりますが、本年四月一日以降、本人又は代表者申請の場合は申請書に印鑑の押印は必要なくなりましたのでお知らせいたします。

但し、本人又は代表者に代って申請する場合は（代理申請）従来どおり印鑑が必要となります。

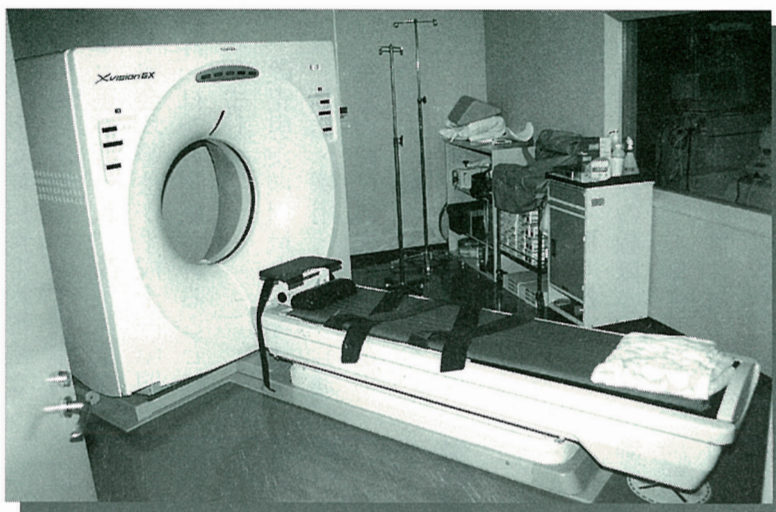
尚、申請書に印鑑が不用となる施設は左記のとおりです。

- ・ 公民館
 - ・ 総合研修センター
 - ・ 自然の家
 - ・ 総合体育館
 - ・ 町民屋内運動場
 - ・ 運動公園
 - ・ ふれあい広場
 - ・ 森林公園
 - ・ ふれあい休憩施設
 - ・ 町民センター
 - ・ 老人福祉センター
 - ・ 若者等創作活動施設
- （大志館）

国民年金還元融資施設

国民年金保険料は、将来年金を受けるための資金として積立てられていますが、年金資金を加入者の利益のため、有利に運用するとともに一部は生活環境等の整備を図るための資金として地方公共団体などに融資を行っています。

利尻島国民健康保険病院組合もこの融資制度を活用し、平成10年度は、医療器械(X線CT装置)の購入資金として、43,700千円の融資が行われました。



利尻島国保中央病院からのお知らせ

～時間外救急外来のご利用について～

このところ時間外受診の患者さんが増えています、下記の点についてご理解ください。

1. 受診する際には**必ず電話連絡**をしてください。

名前、住所、症状を正確に伝えてください。

突然来院されても、すぐには対応できかねる場合があります。

2. 他院にかかっている患者さんは**処方されている薬**を持参してください。

3. 時間外はあくまで**応急処置**です。

通常の外来とは異なり、検査、処置、投薬も十分にはできません。

休日、夜間の受診が予想される場合には、お早めに時間内にかかるようにしてください。

※時間外は限られた人数で対応しています。皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

院長 大西 浩平

内科ひとくちメモ 「糖尿病治療の3原則」

糖尿病の合併症については以前ここでお話ししました。

今回は糖尿病の治療についてです。大きく3つに分かれ①食事療法②運動療法③薬物(内服・インシュリン注射)療法からなります。外来では食事、運動をまずすすめています。実際、意外に間食が多いのが目立ちます。それでも血糖が高い場合に入院での治療をすすめています。これを教育入院といいます。糖尿病についての理解を深め、内服薬やインシュリン治療を開始します。

栄養士による栄養指導も併せて行っています。

早期発見と的確な早期治療が必要なのです。



(利尻島国保中央病院 内科医長 斉藤 晋)

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日 4月11日(日)

投票時間 午前7時～午後8時まで

未来の北海道は、あなたの一票から生まれます。
投票日は、棄権しないで必ず投票しましょう！

利尻町選挙管理委員会・利尻町明るい選挙推進協議会

利尻町仙法志歯科 診療所からのお知らせ

本年四月から仙法志歯科診療所に、歯科医師が常駐することになりましたので、お知らせいたします。

男女雇用機会均等法が 改正されます

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保などを図る観点から、平成九年六月、男女雇用機会均等法などの関係法律について抜本的な改正が行われ、改正男女雇用機会均等法が平成十一年四月一日から実施されることになりました。

改正男女雇用機会均等法では、募集・採用・配置・昇進・教育訓練・福利厚生・定年・退職・解雇の各分野について、女性を排除したり、女性を不利に取り扱うことはもとより、女性のみを取り扱いや女性を優遇する取り扱いについても、女性の職域の固定化や男女の仕事を分離することにつながり、女性に対する差別的効果をもつとの考え方から、原則として禁止されることになりました。

〔募集・採用において

禁止される具体例〕

(1) 募集・採用を男性のみ又は女性のみとすること。

(2) 募集・採用の人数を男女別に設定すること。

(3) 募集・採用に当たり、性別に異なる条件を付すこと。

(4) 求人内容の説明など募集・採用に係る情報の提供について、性別により異なる取り扱いをすること。

(5) 採用試験や採用選考について、性別により異なる取り扱いをすること。

詳しくは、稚内公共職業安定所までお問い合わせ下さい。
☎〇一六二―三四―一一二〇

労働基準法が 改正されます

詳しくは、稚内労働基準監督署までお問い合わせ下さい。
☎〇一六二―二三―三八三三

平成十一年四月一日から労働基準法が改正され、労働契約期間の上限・労働条件の明示・一カ月及び一年単位の変形労働時間制・時間外労働・年次有給休暇・就業規則・法令等の周知義務などの内容が変わります。

詳しくは、稚内労働基準監督署までお問い合わせ下さい。
☎〇一六二―二三―三八三三

山地防災ヘルパーを募集しています

北海道では、集中豪雨・地震などによる山地災害の未然防止や、災害が発生したときの早急な対策を行うために、地域に密着した情報の提供をいただく山地防災ヘルパーを募集しています。

性格的にボランティア活動であることから無報酬ですが、興味のある方は4月15日までに、ご連絡ください。

詳しくは、役場建設課建築農林係（4-2345）までお問い合わせください。

●対象者 治山事業に携わっている市町村・関係団体・関係事業体の職員の方及び国・道の治山事業の経験のある方、または治山事業に知見を有する方。

》自衛隊幹部候補生募集《

- 1 受付期間 : 平成11年4月7日～平成11年5月14日
- 2 試験日 : 1次試験 平成11年5月29日(土)・30日(日)
2次試験 平成11年6月29日～7月1日
- 3 試験会場 : 1次試験・2次試験 旭川を含め道内4カ所
(全国各地での受験も可能です。)
- 4 応募資格 : 22歳以上26歳未満の者で大学卒業程度の学力を有する方
(平成12年3月大学卒業予定者も含む)

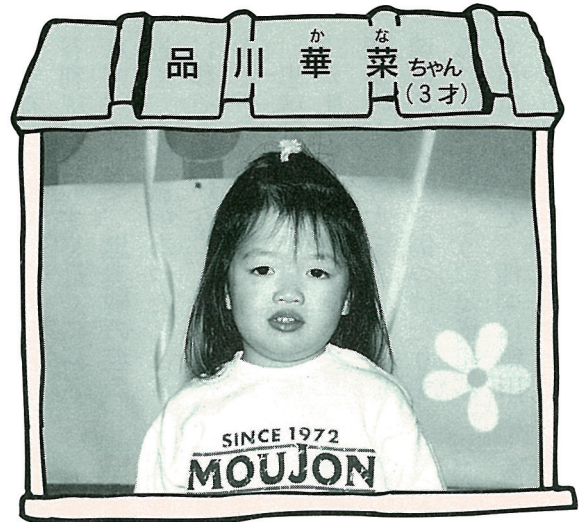
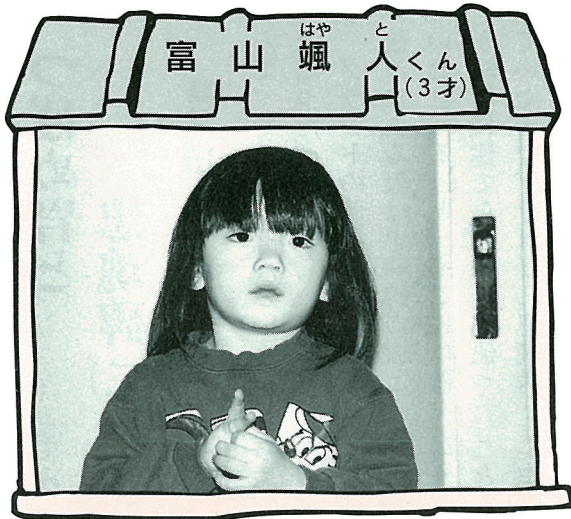
※詳しくは、自衛隊稚内募集事務所(☎0162-23-2721)にお問い合わせ下さい。



平成版

わが家のアイドル

76



沓形字富野
 父：崇さん
 母：清美さん

♡お母さんからひとこと
 明るく楽しいはやとがみんな
 大好き。優しくてかっこいい
 男の子になってね。

沓形字富野
 父：正彦さん
 母：明子さん

♡お母さんからひとこと
 いつまでも“おちゃめな華菜”
 でいてね。

心のこもった声かけを

街に笑顔を、
 あいさつを!

気軽に交わすあいさつは、心と心のおつきあい

～広げよう声かけ運動～



忠魂碑移設

利尻の語り (127)

つばめ岩と

忠魂碑(二)

語り 田澤邦夫さん

んで、そこに移そうというこ
とだった。

利尻ではつばめ岩の切り出
し搬送の頃から鯨が獲れなく
なったんだ。鯨が獲れなくな
ってからはワカメ、昆布やウ
ニ、天草なんかを獲ったね。

戦争が終わってから、杵形
の各自治会から二人ずつ出て
の遺族後援会がつくられて
種富町からは私も出たんだ。

そこで、緑町、北見富士神
社の近く、今の日刊宗谷利尻
支局のすぐ近くにあった忠魂
碑を杵形小学校のグラウンドの
とこに移そうということが話
し合われたんだ。

移そうとしたところは、戦
争中に使われていた御真影の
あったとこさ。御真影は戦争
が終わってから取り壊された

グラウンドの北側、中学校の
後ろにある坂は忠魂碑の坂と
いわれてるけど、そこには確
か緑町に建てられる前に建っ
ていたの、それから忠魂碑
の坂と呼ばれるようになった
ということだ。そこから北見
富士神社の近く、今の日刊宗
谷利尻支局のすぐ近くに移さ
れて、そして、忠魂碑の坂の
近く、御真影のあったところ
に移そうということになった
んだ。

しかったけど、自治会から何
人も来てくれて勤労奉仕とし
てみんなが石屋とよくいっし
よに働いていたね。
工事がなんとか終わって除
幕式することになったんだ。
北見富士神社の神主に来ても
らってお祈りしてもらったん
だけど、その時には緑町の山
の上にいた私の従兄弟の田澤
玉治が練場で使っていた五色
の吹き流しを寄付してくれた
ことを覚えてるんだ。
忠魂碑が今のとこに移って
から、遺族後援会はものすご
く盛り上がったんだ。遺族会
独自の慰霊祭に供物がたくさ
んあがったね。それだけ戦争で
亡くなった人たちへの思いや
今、自分たちが元気で暮らし
ていることへの感謝の気持ち
があつたんでないかと思うよ。
時代が移り変わって、今の
慰霊祭は昔のような賑わいは
なくなつたね。遺族も少なく
なつたからね。それでも国の
ために亡くなった人たちの魂
を受け継いで少しでもよい社
会を作っていく我々を忠魂碑
は見続けていると思うんだ。

語り 田澤邦夫さん(大正十
二年十一月十八日生まれ) 渡
島支庁亀田郡戸井町で生まれ
北朝鮮で終戦を迎え復員して
から、従兄弟田澤玉治さんか
ら利尻島に来ないかと誘われ
渡島した。
探訪 西谷榮治(利尻町立博
物館学芸係長) 一九九九年二
月十五日探訪



忠魂碑移設除幕式 昭和33年8月21日

春の火災予防運動実施

この時期から、空気が乾燥することが多くなり『小さな火』でも、いったん燃え始めると火のまわりが非常に早くなり危険です！特に次のことに注意しましょう。



ゴミなどを燃やす時は消防署に届け出が必要！
風が強い時は中止しましょう



外は枯れ草など燃えやすい物がたくさんあります



2/21 消防団活性化事業

防火ルポ



3/2 新湊地区救命講習会



2/24 独居老人世帯立ち入り検査



3/1 「まとい2号」納車受納式

婦人防火クラブ員募集中!

あなたも婦人防火クラブに入ってみませんか？

主な行事として、施設見学・防火教室などが行われます。会費の徴収はありません！加入希望者は消防署(4-2119-5-1119)まで

新戦力「まとい2号」納車!

2月23日仙法志分遣所に新型の水槽付ポンプ自動車が配備されました。



無火災記録

三百十九日(三月十五日現在)

気をつけて

はじめはすべて

小さな火



戸籍の

うぶき

自2月1日
至2月28日

お誕生おめでとう

うぶき

いつまでも

お幸せに

◎出生

月住所氏名 保護者

2/23 富士見町 對馬綾音 讓

2/23 富士見町 對馬健 讓

◎婚姻

月住所氏名 保護者

2/21 泉町 筒井満信

2/21 泉町 松田志乃

おくやみ

申し上げます

◎死亡

月住所氏名 年齢

2/22 長浜 富山兼藏 98歳

2/23 政泊 小石とみ 85歳

2/25 富士見町 今野金太郎 81歳

2/26 神居

小豆澤康之
山田尚美

2/21 泉町

筒井満信
松田志乃

利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ(予定)

札幌医大産婦人科医出張診療の日程は次のとおりです。

四月 五日	八日	小泉基生 先生
四月 十三日	十六日	斉藤 豪 先生
四月 十九日	二十二日	寒河江 悟 先生
四月 二十六日	二十八日	遠藤 俊明 先生

受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

ご厚情に

感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字長浜 富山金治様から、父 兼藏様の香典返しを廃して

杵形字富士見町 山本 勉様から、父 秀雄様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

よせられた善意

この度、次の方々から寄附がありました。町では善意に感謝すると共に、有意義に使用させていただきたいと存じます。

ありがとうございます。

指定寄附金

(特別養護老人ホーム施設備品購入資金として)
小石 芳衛 様より

一金 十万円

(開基一〇〇年記念事業資金として)

株式会社 利尻生コン

代表取締役社長

中田 勇 様より

一金 百万円

株式会社 中田組

代表取締役

中田 伸也 様より

一金 百万円

稚内信用金庫

理事長

井須 孝誠 様より

一金 百万円

興栄商事株式会社

代表取締役

田畑 一正 様より

一金 三十万円



停電のお知らせ

- 日時 平成11年4月18日(日) 午前10時～午後2時まで
- 停電地域 利尻島全域
- 発電所定期点検のため
- お問い合わせ 北海道電力(株)利尻営業所 ☎4-2011

運転免許証更新時講習会

- 優良講習 4月13日(火) 午後5時30分より 利尻島開発総合センター
- 特定任意講習 4月16日(金) 午後6時より 利尻島開発総合センター



稚内警察署杵形駐在所 ☎4-2110